

質 問 回 答 書

西脇市新庁舎等周辺地域市有地活用に係るプロポーザル等に関して、以下のとおり質問に回答します。

(令和2年7月13日回答)

番号	質問箇所	質疑内容	回答
1	審査結果の公表	県大規模集客施設条例・大規模小売店舗立地法に係る申請にあたり、計画地の一部に農地も存在しているため、関係各課の配慮・協力を願いたい。	遅滞なく申請手続いただけるよう各課連携し対応します。